

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成28年度 第3回 瑞穂市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	平成29年2月27日（月曜日） 午後1時30分 から 午後3時
開 催 場 所	市民センター1階 第2会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年11月28日「瑞穂市と朝日大学との男女共同参画・女性の活躍推進事業の連携に関する覚書」締結式について ・平成27年度～平成28年度実施事業について ・平成29年度実施事業案について ・瑞穂市男女共同参画基本計画進捗状況（平成28年12月末時点）の実績について ・その他
出席委員 欠席委員	<p><出席委員> 会長 宮坂果麻理、副会長 福野正 牛丸真児、栗山利宏、高橋由夏、棚橋領一、出井武史、林仁、平田芳子、 吉田愛子、和田恵利子</p> <p><欠席委員> 梅田裕治、後藤富士子、馬淵ひとみ</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0 人
審議の概要	<p>開会</p> <p><会長> 皆様こんにちは。時間になりましたので始めさせていただきます。本日は大変ご多用の中ご出席を賜り誠にありがとうございます。 只今より平成28年度第3回男女共同参画推進審議会を開催いたします。当審議会は委員14名中過半数の出席で成立となっておりますが、本日出席委員11名ということで会議は成立することをお伝えさせていただきます。 それでは初めに瑞穂市長よりご挨拶を賜りたく存じます。よろしくお願ひ致します。</p> <p><市長> 皆様こんにちは。 本日は第3回男女共同参画推進審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。本当にテーマが難しいと言いますか、なかなか大変だと思いますが、昨年の4月に女性活躍推進法が堂々と銘を打たれまして流れが大きく変わってきたと思います。ただ、議員の世界とかそういったところでは、今日も</p>

議会議員の選挙の結果が出ていましたが、やはり女性がまだまだ少ない。議員の仕事をやっていくためには女性の方々は、自分の家庭を犠牲にしなくてはならないだろうということで参加が難しいのかと思います。

ただ一般の職場におきましては、たとえば私共の役所の中では昨年、男性を3名、女性を5名採用しました。今年度入っていただいた女性の職員の皆さんは本当に一生懸命働いてくれています。何が嬉しいかといいましたら、役所に来られる方々と目線を一緒にしてくれるんです。窓口にいる女性の職員は、座って待っているお客様のところへ、目線を合わせて「お待たせしてしまい、申し訳ございません」と言いに行きます。お客様は待たされて、本当はご立腹かもしれません。ですが、目線を合わされて目の高さを同じにしてもらって一言謝罪の言葉があると怒りは収まりますし、職員がカウンターを越えて外へ出て行ってくれる、これは本当にありがたいと思います。そういったところからも、私共の役所の中においては男女共同参画をスムーズに進めていけると思います。

それともう1点付け加えさせていただくと、企業の方々と新年会がございましてお話をする機会がありました。瑞穂市の人口の増え方としまして、ご夫婦がお子さんを1人連れて3人家族でマイホームを求めて引っ越して来られるというものが、一般的ではないかと思います。そういった中で、当然待機児童の問題も出ておりますし、それと同時に皆様方がマイホームローンというものを背負っておられます。ですからどうしても奥さんが働きに行きたいわけですね。そういったことを企業関係者が集まっているところで話をさせていただきましたら、「それだけ女性がいるんだったら紹介してもらえないか」と言われました。「私たちにも女性の力が必要なんだよ」と。会社の受付、会社の事務、それと同時にパソコンを扱える女性が欲しいんだと。女性の方々がこのまちに引っ越してこられて、なおかつ仕事を求めているのであれば、働きたい女性と企業を繋げてくれるのがあなた方の仕事じゃないですかとお叱りを受けました。それでは、今どんな状態ですかと聞きましたら、いま瑞穂市の中小企業は人材に困っております。特に女性の人材不足に困っております。ですから市の方でご紹介して問題なければご紹介できたらと思っております。なおかつこの瑞穂市に移住ということで来られた方々の特に奥さん方に、ご主人と一緒に子育てのため、一生懸命働いていただける場所を提供するのも市の仕事じゃないかなと思っている次第でございます。

それと同時に先ほども申しましたように、社会全体でも女性の活躍がより強く望まれますので皆様にはそういった方々の背中を押していただきまして、大きく女性が活躍できるようなまちを作っていただけたらと思います。どうかこれから先々もよろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。

それでは議題の方を進めさせていただきます。まず議題の1つ目ですが、平成28年11月28日、瑞穂市と朝日大学との男女共同参画女性の活躍推進事業の連携に関する覚書締結式につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局 説明】

<会長>

ただ今の説明に対しまして何かご質問等ございますでしょうか。無いようでしたら次に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。議題の2になりますが平成27年度28年度の実施事業、合わせまして次の議題の3になりますが平成29年度実施事業について事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

【事務局 説明】

<会長>

ありがとうございます。ではただいまのご説明に対しましてなにかご質問がありましたらお願いいたします。ご質問がなければご意見等何かございましたらよろしくお願いいたします。

<A委員>

1つ、感想ですけれどもこの朝日大学との協定は大変素晴らしいことです。朝日大学の学長さんには私もよくご厚誼をいただいているのですが、スポーツの分野など、いろいろなことで協力していただいておりますし、何と云っても瑞穂市にある教育機関がこうして連携をしていくというのは非常に大事で、スポーツという観点からするとこれからはどんどんこの大学が持っている人的資源とかいろいろなネットワークを使って東京オリンピックやパラリンピックに向けて、それ以降に向けてやっていこうという機運が高く、29年度政府予算にもそういった事業が反映されているところですが、こういった男女共同参画というテーマに沿って、唯一瑞穂市にある大学のお力を借りて進めていくという事業は非常に重要なことかなと思います。お世辞ではなくて、そういった人的資源というのも我々はどんどん活用していくべきかなということを考えています。

<会長>

ありがとうございました。お願いいたします。

<B委員>

お聞きしたいのですが、ふるさと応援寄付金の「女性のくらし彩るまちづくり事業」に対しては350件の寄付があったと言われたのですが、他の使途に対してはどのくらい寄付が集まったのでしょうか。要はその「女性のくらし彩るまちづくり事業」に対する関心度はどのくらいかなと思ひまして、他のものと比べられるといいかなと思いますけれども。どうだったのでしょうか。

<事務局>

具体的な数字を持ち合わせていなくて大変申し訳ありません。覚えですが、今の瑞穂市には8千300万円ほど、1月末で寄付金が集まっています。「女性のくらし彩るまちづくり事業」に対する寄付はその1割ぐらいであったと思います。

<会長>

その「女性のくらし彩るまちづくり事業」に対する寄付者の男女比というの

は分からないですよ。

<事務局>

男女比は統計を取っていないので分かりません。申し訳ございません。

<会長>

そのほかいかがでしょうか。

<C委員>

参考情報ですけど、たまたま岐阜大学さんと岐阜女子大学とアピ（株）が一緒になって女性活躍推進の取り組みを進めてみえるんですけども、文科省の補助金をもらってやってみえるらしいんですね。それに大学2つとアピ（株）さんと一緒にやってみえるんですけども、また何かの機会があればそういうのに朝日大学さんも連携してやられるといいんじゃないかなと思いました。たまたま岐阜大学は大学の中に男女共同参画推進室があるんですね。そこが中心になってアピ（株）さんとか大学と一緒に女性を育てるセミナーみたいなものやってみえるんですね。

あと県がやっている「ぎふジョ」なんかも連携をとって瑞穂市の代表の朝日大学さんもなにかしていただくといいかなと思いました。

<会長>

ありがとうございます。他市との連携、他大学の連携もぜひ希望しております。来年度ですが、実は大学の講義として男女共同参画社会に関する講義を開講予定でありますので、まだ具体化していく途中ですけども、今学期10月以降の開講で公開講座のコマも設けながら、またどうの方が講師としていいのかというところもご意見賜うことができればと思っております。まず第1弾としてそういう講義という形でいろいろな企業であったり、子育て支援NPO法人とかそういう機関とも連携をさせていただきながらまた他市や他大学ともそういう形で事業を進めていけるのが理想かなと思っております。

<C委員>

ありがとうございます。せっかくですからワールドカフェだけでなくもいろいろな意味でバックアップを瑞穂市にさせていただけると市としても助かるのではないかなと思いました。よろしくお願ひします。

<会長>

ありがとうございます。

それでは次に進ませていただきます。議題の4番になりますが瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況の実績について。まず事務局より説明をお願いいたします。

【事務局 説明】

<会長>

ありがとうございました。それではただ今のご説明に対しましてご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

<C委員>

女性人権擁護委員ですけれども12月末で7人中3人と書いてありますが、1月1日で女性が1人増えたので、3月末ではもっと増えるということです。牛牧地区が男性から女性に1人代わったんですね。それと人権擁護委員数は他の市町に比べて人口割が少ないんですね。ということで担当の地域福祉高齢課の方にも前から増員をお願いしておりまして、法務局の方と協議をしていたんですけれども、来年度2人増える予定になっているようです。3月議会で承認を受けてからということですけど、ようやく2人増員来年度中にしていただけるようになりました。

<A委員>

何点か質問と意見があるんですけれども、矢印で達成度が表現されている項目があるじゃないですか。たとえば1番「市民大学の国際交流の支援の充実」の矢印が、26年度は少し上を向いている、31年の目標指標の角度はよくわからない。つまりこれは永年、役所仕事で結果をぱっと入れればいいということとずっとやっているかどうか知らないんですけれども、ただ分かりにくいというか、こういう具体的な数値で測れないものはやめた方がいいと思います。

この資料は38ページ書いてあるけれども、全部必要なのかなというのは1回ね、事務局の方で少し揉んでもらいたいですね。たとえば議員さんの数としては目標値として設定していいのかどうかというのはよく分からないですよ。誰を議員に選ぶのかということは市民が判断するので、瑞穂市の女性議員が何パーセントいなくてはいけないというのは行政側がやっていいのかどうかという問題があるような気がします。

それから別に国に右に倣えしなくてもいいんですけれども国も同様の資料を出していると思うのですが、国はもうちょっとシンプルに書いていると思うんですね。県もそうです。瑞穂市は資料が何でこういう風になっているのか分かりませんが、「当初」「21年度」というのは平成21年度から計画が始まったということですね。「現状」「26年度」というのは、平成26年度に現状が置いてあるわけですか。

<事務局>

実は平成21年の時に10年計画というところでこの基本計画を立てたわけです。その際にどれを指標項目にしようかこの審議会の中で調整させていただきました。平成26年度はなぜ「現状」なのかというと基本計画が前期と後期と分かれていますのでその中間が26だったんです。

<A委員>

わかりました。何回も会議の中でどなたかご発言されたと思うんですけれども毎年備考欄に同じようなことが書いてあるのはやめた方がいい、どういふ努力をしているのかがわかりません。備考欄に施策を定着に向けて努力するといったことがずっと書いてある。たとえば男性の保育士の幼稚園教諭の採用数。これ受験者数は何人いるのかとかを書いてほしいですね。受験者数が1人しかいないのに3人になるわけなので。資料の出し方見せ方だと思うのですが、私も審議会委員としてより良い進捗状況が現れるといいかなと思って、大変申し訳ないけど言わせていただいているのですが、27年、28年「今後

引き続き定着に向けて努力する」。こんなのばかりなので、こういうものはやめたほうがいいのかと思います。

だから矢印のものも含めてもうちょっと精査したほうがよいのではないかと。たくさん項目があるとたくさんやっているように思えるけど実際はそうではないところもあるわけで、やれることはやる。男女共同参画社会に向けての努力は地道にやるものであって、そんなに急に日本社会がいきなり変わらないんですよね。だからあまり欲張らずにというか、もう少し資料を精査してほしいと思います。

その上でたとえばひとり親が今瑞穂市に何人いるのかという資料がここには出ていないんですね、指標として。数字を聞こうとは思っていませんけれどもたとえばここにはないですよね。ひとり親ですから男手、女手で育ててみえる人がいるでしょう、そういう人たちをどうケアしていくかということでも、目標値にはならないけれども状況を知りたかったです。

あと運動習慣の調査はしているのか。国は調査をしていると思います。運動習慣を男女別と64才で区切ってやっていると思います。分からないけど国の指標に基づいて市町村も数字を出しているわけですから、市町村レベルでも調査していると思うんですよ。だからそれを活用して男性、女性、お年を召した方、また若い方がどんな運動をしているのかということも載せたらいいと思いますので、精査をしていただいた方がいいのかなと思います。以上です。

<事務局>

今ご指摘にありました指標の項目ですが、実は平成21年の時に第1回目の男女共同参画の基本計画を作るといふときに審議会の中で定められた項目らしいです。その時私もここにはいなかったのだから「らしい」という表現なんです。その見直し案、中間になった時に現状というところを少し加えることだけさせてもらいまして、その時には削除はしていないんです。というのは、この10年間でその数値がどのように変わってくるかということですので、確かにA委員が言われたとおりこの矢印が非常にわかりにくいというところは今後この事業計画を作る際に矢印で評価する指標を加えるべきか加えないべきかということも精査していこうとは考えております。ただこれは計画案ですから、来年から無しにしようかというところちょっと厳しいと思っておりますので、31年以降のまた新たな男女共同参画の基本計画を作る際にはその指標をもう少し絞ったりとか、あるいは特化する問題を選んだりというところはまた審議会の中で調整させていただくことになると思っております。

<A委員>

審議会では指標項目を決めるなら審議会では指標を10年度途中で変えることはルール上可能だと思うので、そこは他の委員さんの意見も聞いて変えればよいと思います。変更が必要であれば変更していけばいいと思うんですよね。

<会長>

他の方、お願いいたします。

<D委員>

質問ですけれども、この目標指標という数値は変わらないんですか。31年まで、まだ3年あるんですけれどもこれは変わらないのかなと思って。という

のは女性の消防団員の項目とか、目標は同一なのにもうすでに目標数値の倍の数を達成していて、これはこのまま現状維持でいいと思っているのか、だったらもっと31年度に向けて増やそうと思って見えるのかどうか。

あと3歳未満児の保育利用者数の項目も達成と書いてあるんですけども、達成と書いてあるのに保育所が全然足りていないじゃないですか。そこがすごく現実と合っていないですよ。そういうところは直されるのかなと思って。何か所か見ていただいたらいかがでしょうか。

<事務局>

数字については実はあまり認識していなくて、前回の時に数字を変更しようかという議論をしていたのですが、その時にまず維持をしていこうということであえて直さなかったところがあります。今回A委員のお話も受けましてこの数字については来年以降も考えていく必要があるのかなと思います。

<C委員>

私はあまり覚えていないんですけども、E委員が前回保育所の利用者数がオーバーしているからこの人数を増やした方がいいと言いませんでした。だから変えるという話になっているのかなと思っていましたが。

<E委員>

さっきD委員さんも言われたように目標数値は何年もずっと変わっていないというのもちよっとおかしいと思うんですね。

<C委員>

たぶん前回の時に322人でもう目標をオーバーしているからこれは変えた方がいいんじゃないかと言ったと思うんですけども。そういえば後をチェックしていませんでした。その時の目標ですからもうそれよりも進んでいる部分はもうちょっと高い目標を掲げてもいいんですよ。今お話しされたように、現実には未満児保育が足りてなくて待機児童が多いので。

<E委員>

中保育・教育センターなんかは現在未満児保育が2クラスあるんですけども、本当に中保育・教育センターは児童が減っているのです。今年、中保育・教育センターは、年長保育が現状19人なんですよ。それで小学校に入って清流みずほとかよその保育園から入ってくる子を足してやっと、中小学校なんかだと新1年生が20数名なんですよ。

今瑞穂市の中で中小学校区が過疎地なんですよ。それでいろいろあって小学校の統廃合も考えてみえるようなんですけれども、それはなるべくやめようかということで今のところ落ち着いている状態です。だんだん児童が少なくなっているんです。今2歳児で未満児保育を実施しているんですけどもその子が小学校に入るときには20人を切るんじゃないかなと思っています。十八条区は現状200弱の世帯数なんですけど、未満児保育は3人しかいないんですよ。同じ2歳の未満児保育が3人しかいないもので。現状は中小校区が瑞穂市の過疎地ですので。それで待機児童が出ていたらおかしいよね。普通は。

<C委員>

中保育・教育センターの園長先生に聞いたら、別府、本田第二とか駅の近くから入園希望が多いらしいんです。皆さん仕事に行くのに必要なんで。だから逆行しているかもしれません。中保育・教育センターなんていい環境だからもっと増えてもいいと思うのですが。

< E 委員 >

現状は年少は南保育の方から2名ほど来てみえるらしいです。だけど小学校に上がるとたぶん南小学校に入られる予定ですので中小校区の子どもが2名減るということは子どもでもよく知っていますね。

十九条地区の辺の人たちが、南保育・教育センターに行ったり中保育・教育センターに行ったりしてみえるらしいんですけれども。今度小学校に入ったらどうなるかというのは分からないですけどね。

< 会長 >

この目標指標については。

< 事務局 >

来年以降、この指標というものをもし引き継ぐならどの指標項目を加えるとか削除するというのを議論することは次の指標を作るために重大なことだと思います。

< C 委員 >

結局、見直しの時しか指標は変えられないということですか。

< 事務局 >

そういう理解をしていたんですけども、先ほど言われた通り審議会で指標項目を決めるなら、審議会で、途中で指標項目を変えてもよいと思います。

< C 委員 >

本当はこの5年の時にもうちょっと数値を上げておけばよかったということなんですね。その時に目標をまだ入れていなかったからこのままでいいとなっちゃったので次の後期の5年になったらどんと増えたけど。目標値より逆になっちゃったということなんですよ。途中1年以内には変えないということですね。

< 事務局 >

変わらないと認識していたのですが、その通りだと思うのでこれからはもう少し短いスパンで数値を変えるということで取り組んでいくのはいいかなと思います。

< C 委員 >

じゃあ後期計画が5年ということに対し、とりあえず3年に1回見直しをしましょうという意見が委員から多く出れば、途中の3年経った時点で目標値を見直すということにはできないことはないんですね。

< 事務局 >

それも可能であると考えます。

< A 委員 >

この数値目標というのは事務方が作るけども実際は審議会が決めてやるわけでしょう。だから、審議会が決めたと言えれば別に事務方に何も落ち度もないわけだからそれはいいじゃないかとは思いますが。

< 事務局 >

はい。変えていかななくてはと思います。

< F 委員 >

この基本計画のところの期間というところに、実は計画期間中に社会経済情勢の変化があった場合は必要に応じて計画を見直します、できますよと書いてあるんですよ。ということは目標はいつでも変えられるんですよ、情勢が変われば。だからこういう意見が出れば当然変えてしかるべきだと思いますね。

< 事務局 >

いいと思います。数字は変えられると思います。この中身の文言等を変えていくとなると大事になりますけれども数値自体はもっと上げようかといった議論で済むことなので、この審議会で変えることはできますね。

< C 委員 >

資料に、県内の中で待機児童が多いのは瑞穂市だと書かれています。

< G 委員 >

待機児童がいるのにどうしてこのような結果になるのか。おかしい。

これはあくまでも行政が未満時保育を設置しましたよ、作りましたよというだけの話。できたってそこに子どもを入れられなかったら楽しく仕事ができないじゃないですか。

< C 委員 >

あと牛牧第一を建て直す時に未満児保育も実施するとかしないとか一時期出ていなかったですか、議会かなんかで。

< 企画部長 >

そうですね。

今市内で古い保育所というのは穂積保育所と牛牧保育第一保育所というこの2つが一番で、そのあと本田第一保育所未満児棟が古いです。その3つが次考えていかななくてはならないということで、今穂積の方は民間との絡みで、いわゆる公設公営ばかりじゃなくそちらの方も考えて進んでおりますので、また追々牛牧第一と穂積も未満児保育ができる方向へ拡大をしていきたいという風には考えています。

< C 委員 >

そうすると利用者数だけでなく保育所の数も達成になっているけど、変えていかないといけませんよね。

<企画部長>

そうですね。将来的には今は達成ですけど各園実施をしていかななくてはということですね。

<G委員>

男女共同参画のこういった委員会の設置目的は達成する努力をするためのものですよね。達成したらはい、さよならじゃなくて、その都度また目標は変わってくるはずなんですよ。女性が増えれば増えたなりに今度男が下に見られるということも有り得るかもしれない。男女共同参画というのはみんなが同じ人間として働いて生活しましょうということなのでその都度こういった委員会で意見を聞いて現状に合わせていくのがいいと思いますよ。固まらずに。先ほどおっしゃったように見直すとか。確かにこの矢印は何ですかね。こういう形で書くなら初めから言葉で書いた方がいいかもしれません。数字で出ないなら。

<C委員>

この出ている数字は予算にも反映できる数字なんです。だから予算にあまり関係ないところは数値を出していないんですね。だからこの保育所の数とか利用者数とかという数を入れるのは、作った時にそこでもう数が入っていると、あとから財政とかで持ち入れないんです。これだけの数は確保してくださいという行動計画に、数値目標になっていると。だから結構この数値というのは大きい数値なんです。これがあるから予算もちゃんとつけてくださいという話になってくるものですから。未満児の利用者もみんな達成していますよということになると予算要求してももうこれは審議会で達成していて必要ないんじゃないかということになるので、やっぱり審議会というのはそれだけ市民の声を反映するところですから、行政の応援団になるんですよ。今の3歳未満児実施保育所が8か所で26年では達成してしまっていて、後期計画で目標数値が8か所のままで今の部長の話を見ると穂積保育園、牛牧保育園、本田第一とかももうちょっと未満児を預かれるように今後検討していくということになる。たぶんなんか議会で、市長さんの答弁か何かで何年か前にありましたよね、議会答弁か何かで。牛牧の話か何かを。

<企画部長>

牛牧は昔民間が入る話でいろいろあったんですけど、とにかく牛牧と穂積は今未満児保育ができていませんので、その方向は考えていかなければいけないということになります。

<C委員>

8か所じゃなくて10か所にしていかないと。

<企画部長>

今の時点ですとそういう方向性です。この時点では私も分かりませんが、公立保育所が6か所と今私立保育所が2か所なんです。当初の7か所もそうなんです。どこの部分の7か所だったのかなというところは分からないところ。

< C 委員 >

私立でも 2 1 号のガソリンスタンドの横のあたりにできるという話ですよ。

< 企画部長 >

あれはまた企業型保育と言ってある企業さんが運営されます。

< C 委員 >

企業がやるけど未満児も預かるんじゃない。

< 企画部長 >

預かると思います。

< C 委員 >

それがもうすぐできるとチラシが入っていた。ガソリンスタンドの隣りのあたりね。という全然市の計画よりもほかの方が進んでいるという事態はちょっとおかしいかもしれないねやっぱり。見直ししていないと目標値を。

< 企画部長 >

保育所の方も幼稚園とか保育所の制度が変わりつつあって名前もここにあるように認定こども園やいろんな保育園、幼保一体型のだとかそういった形でちょうど今変わり目なんです。この男女共同参画はさっきも言いましたように 5 年のスパンで計画を立てているものですからそこにはなかなか追いつけなかったのが今の流れかなとは思っています。

< C 委員 >

せっかく委員さんの意見がこれだけ出たのなら、委員に意見を聞きながら数値目標をある程度達成したものを変えるということをしていかなければなりません。

< H 委員 >

現状に合わせて、どこかで経過措置を作っていけばいいので。やっぱり達成してきているので目標数値が変わらないのもおかしいです。

< C 委員 >

特にその待機児童の問題だけは瑞穂市独自の社会問題になっていることから数値目標をクリアしていった数値目標を変える必要があるという意見が審議会委員から出たということで検討してもらえればいいのではないかと思いますけどね。

< A 委員 >

事務局が案を作って出してもらえばいいので。いちいちたくさん議論したら時間がまた 2 時間ぐらいかかり、大変なので。

< C 委員 >

議事録に残してもらえばいいんですよ。委員全員からそういう意見が出たと

いうことを。

<会長>

議事録の方によろしく願いいたします。

それでは時間が迫っておりますので次の議題の方に移らせていただきたいと思ひます。その他ということですがまず事務局よりお願いいたします。

【事務局 説明】

<会長>

ありがとうございました。

それでは最後に企画部長様からご挨拶を賜りたいと思ひます。

<企画部長>

皆さんお疲れ様でございます。本当にこの2年間大変お世話になりました。皆さんのこういった貴重な意見に基づきましてどんどん行政が良くなっていくということでこの2年間、先ほどC委員が言われましたようにだいぶ良くなったとお褒めの言葉もいただきました。しかし、まだまだ皆さんに言われました先ほどの目標指標のことやあるいはそれ以外のこともですが、至らない点も多々ありますので、少しずつ変化があつて目標に向かつていけるように努力していきたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

先ほども3歳未満児の保育や放課後児童の話もございましたが、先ほどH委員が言われましたように放課後児童クラブについては当初は親と行政が一緒になってやっていこうというところからスタートしまして、そのあとちょっと国風も変わりまして公設公営になったと思ひますし、保育所にあつてもこれは基本的には公設公営でずっと長年やってこられました。これはやはり時代の流れで民設民営が入ってきたりいろんな形の保育所、小規模保育所とか企業型保育所とかどんどんできております。NPO法人の方もまた今度本田の方で12名の未満児を預かります。民家を改修しましてこの4月からまたスタートするとかいろんな保育の形がありまして、どんどんみんなでそういった保育を実施し、困っている人を助けていくというような形になりつつございます。そんな中で先ほどもありましたように穂積保育所や牛牧第一保育所の課題もありますので、今公設公営というのは建設の補助金が全く出ませんので、やはり建設に補助金が出る方向性ということで民間をやっぱり活用していかなくてはいけないという時代になってきたということですので、またそういったいい方向でよりよく待機児童の方が少なくなつていい保育ができるようにという思ひで担当部署も頑張つておりますので、また皆様もいろんなご意見ありましたらお願いしたいと思ひます。

本日は本当にありがとうございました。この2年間本当にお世話になりました。

<会長>

それでは皆様本日はお疲れ様でした。先ほど事務局よりご案内がありました。が、現在の委員は今年4月15日までが任期となっております。その他委員として何かご意見ございましたらまた事務局の方にご意見いただけたらと思ひますのでよろしくお願いいたします。

	<p>それでは以上をもちまして平成28年度第3回男女共同参画推進審議会を閉じさせていただきます。誠にありがとうございました。</p> <p><u>閉会</u></p>
事務局 (担当課)	<p>瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp</p>